

2025年度 滋賀県手話通訳者養成講座

「手話通訳Ⅰ」開催要項

1. 目的

厚生労働省の手話通訳者養成カリキュラムに基づいて、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得します。

2. 主催 滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3. 対象者 以下の要件全てに該当する方

1. 満18歳以上（開講日現在）で滋賀県在住または在勤の方
2. 都道府県及び市町村で実施する手話奉仕員養成講座（基礎）を修了した方
3. 全課程を履修できる方
4. 申込者に対し実施する受講者選考審査に合格した方
（過去に厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムによる手話通訳者養成講座を修了された方は対象になりませんのでご注意ください。）

4. 定員

【彦根（火）コース】・【草津（水）コース】 各20名
ただし、各コースの受講者選考審査合格者が6名以下の場合には1コースになります。

5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

◇開講式・オリエンテーション・講義

2025年7月5日（土）午前10時00分～12時00分

◇実技

【彦根コース】2025年7月8日～2026年3月3日 毎（火）午後7時～9時

【草津コース】2025年7月9日～2026年3月4日 毎（水）午後7時～9時

◇講義

彦根・草津コース合同で受講します。うち3科目は手話通訳者養成講座ⅡⅢと合同で受講します。会場は滋賀県立聴覚障害者センター（草津）・能登川コミュニティセンター・栗東ウィングプラザです。全5科目 土曜日の開講。

◇到達度試験および振返り学習・閉講式

2026年3月7日（土）試験

3月14日（土）振返り学習・閉講式

時間は別途通知します。

6. 会場

【彦根コース】彦根市障害者福祉センター（彦根市平田町594）

【草津コース】滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2丁目11-33）

7. 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

8. テキスト代

「手話通訳Ⅰ」 社福) 全国手話研修センター発行 3,080円(税込)

「手話通訳者養成のための講義テキスト」改訂版 社福) 全国手話研修センター発行1,980円(税込)

9. 受講者選考審査 ※詳細は受講申込者に案内します。

《目 的》厚生労働省手話通訳者養成を実施するにあたり、対象となる受講生の一定の手話技術の確保と、手話通訳者を目指す者に求められる基本的な姿勢を審査します。

《会 場》滋賀県立聴覚障害者センター

《日 時》2025年5月31日(土) 予備日6月7日(土)(悪天候等で開催延期の場合)

《内 容》手話奉仕員養成講座(入門・基礎)修了レベル

《結 果》後日、各自に郵送でお知らせします

10. 申込み・問合せ

《申込み用紙》

滋賀県立聴覚障害者センター(以下、センター)内にあるほか、センターホームページからダウンロード、または滋賀県内各市町の福祉課窓口で受け取れます。

《申込み方法》

申込み用紙の全ての欄にご記入いただき、メール(PDF形式)、郵送、持参のいずれかの方法でお申込みください。

(申込書写真のPDF、FAXでの受付は不可ですのでご注意ください。)

《申込み先》

住 所 〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33

E-mail kouza-syuwa@shigajou.or.jp

宛 先 滋賀県立聴覚障害者センター「意思疎通支援者養成担当」宛

《問合せ先》

滋賀県立聴覚障害者センター 意思疎通支援者養成担当 TEL 077-561-6111

《申込み期間》

2025年4月1日(火)～5月12日(月) ※当日消印有効

《選考審査のご案内》

申込締め切り後、各自に案内を郵送します。2025年5月27日(火)に到着しない場合はお問合せください。

◆◆◆ご案内◆◆◆

【手話通訳Ⅱ・Ⅲの受講について】

上記の手話通訳Ⅰ実技に80%以上出席、なおかつ講義を5回出席し、到達度試験に合格した方は、2026年度開催の手話通訳者養成 手話通訳Ⅱ・Ⅲの受講にすすむことができます。